

岩手県公安委員会告示第4号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づき、平成29年3月12日次の者を準中型免許に係る初心運転者講習を行わせる指定講習機関として指定した。

平成29年3月17日

岩手県公安委員会

委員長 雫石 禮子

- 1(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社エステーモータースクール
 - イ 住所 滝沢市巣子169番地3
 - ウ 代表者の氏名 山本 武司
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 STモータースクール
 - イ 所在地 滝沢市巣子169番地3
- 2(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社西部産業
 - イ 住所 盛岡市本宮字林崎1番地1
 - ウ 代表者の氏名 天沼 久純
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 盛岡南ドライビングスクール
 - イ 所在地 盛岡市本宮字林崎1番地1
- 3(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 佐藤興産株式会社
 - イ 住所 北上市さくら通り四丁目3番5号
 - ウ 代表者の氏名 佐藤 博文
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 北上自動車学校
 - イ 所在地 北上市さくら通り四丁目3番5号
- 4(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社大船渡自動車学校
 - イ 住所 大船渡市立根町字田谷10番地
 - ウ 代表者の氏名 佐藤 隆一
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 大船渡自動車学校
 - イ 所在地 大船渡市立根町字田谷10番地
- 5(1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社花輪橋自動車教習所
 - イ 住所 宮古市田鎖第12地割25番地
 - ウ 代表者の氏名 菊池 長一郎
- (2) 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 花輪橋自動車教習所
 - イ 所在地 宮古市田鎖第12地割25番地